

政策：3.ディーセントワークの実現に向けて、労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備することにかかるコストの状況

(所管：厚生労働省、一般会計、組織：厚生労働本省、担当部局：労働基準局、年金局、政策統括官、組織：都道府県労働局、担当部局：都道府県労働局、組織：中央労働委員会、担当部局：中央労働委員会)

(労働保険特別会計労災勘定、雇用勘定、徴収勘定、東日本大震災復興特別会計都道府県労働局)

1. 政策にかかるコスト ..... 986,855 百万円

(単位：百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	労災保険給付費	労災援護給付費	保険料返還金	石綿健康被害救済事業交付金	補助金等
I 人にかかるコスト	46,248	39,096	2,579	4,571	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	611	-	-	-	-	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	2,891	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	937,104	(-)	(-)	(-)	737,647	97,449	36,147	3,476
(1)労働条件の確保・改善を図ること	1,476	(-)	(-)	(-)	-	-	-	313
(2)安全・安心な職場づくりを推進すること	19,621	(-)	(-)	(-)	-	-	-	10,608
(3)労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること	842,654	(-)	(-)	(-)	737,647	97,449	-	15,108
(4)勤労者生活の充実を図ること	9,519	(-)	(-)	(-)	-	-	-	8,155
(5)安定した労使関係等の形成を促進すること	1,351	(-)	(-)	(-)	-	-	-	12
(6)個別労働紛争の解決の促進を図ること	2,068	(-)	(-)	(-)	-	-	-	12
(7)労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること	60,412	(-)	(-)	(-)	-	-	36,147	3,476
コスト計(I+II+III)	986,855	39,096	2,579	4,571	737,647	97,449	36,147	3,476

(単位：百万円)

区 分	委託費等	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	責任準備金繰入額	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	802	-	-	△ 190	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	2,891	-	-	-	-
III 事業コスト	19,067	10,467	25,128	23,587	3,686	△ 60,506	6,007	732	4,219,440
(1)労働条件の確保・改善を図ること	299	-	171	692	-	-	-	-	1,394
(2)安全・安心な職場づくりを推進すること	4,248	2,007	1,369	734	653	-	-	-	19,326
(3)労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること	12,495	7,186	15,661	8,534	2,341	△ 60,506	6,019	715	936,765
(4)勤労者生活の充実を図ること	587	378	132	265	-	-	-	-	6,113
(5)安定した労使関係等の形成を促進すること	387	659	75	215	-	-	-	-	1,101
(6)個別労働紛争の解決の促進を図ること	434	236	66	1,318	-	-	-	-	1,878
(7)労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること	614	-	7,651	11,825	691	-	△ 11	16	3,252,859
コスト計(I+II+III)	19,067	10,467	25,128	23,587	7,380	△ 60,506	6,007	541	-

(参考) 自己収入 ..... 1,043,593 百万円

当該政策にかかる自己収入については、労働保険特別会計の労災保険料等 1,001,215百万円。  
 労働保険特別会計の雇用保険料等 38,811百万円。  
 労働保険特別会計の拠入金収入 3,566百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳								
	未収金	未収収益	前払金	前払費用	貸倒引当金	土地	立木竹	建物	
物にかかるコスト	2,658	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	56,085	-	-	-	-	15,856	19	33,254	
(2)安全・安心な職場づくりを推進すること	9,897	-	-	-	-	-	-	-	
(3)労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること	△ 7,701,281	44,583	32,022	133	9	△ 19,459	20,875	273	-
(4)勤労者生活の充実を図ること	11,446	-	-	-	-	-	-	-	-
(7)労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること	975	84	0	-	1	△ 39	-	-	-
合 計	△ 7,620,217	44,667	32,022	133	10	△ 19,499	36,732	292	33,254

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳							
	工作物	建設仮勘定	物品	無形固定資産	出資金	未払金	支払備金	前受金
物にかかるコスト	-	-	2,645	12	-	-	-	-
庁舎等	6,655	300	-	-	-	-	-	-
(2)安全・安心な職場づくりを推進すること	-	-	-	168	9,729	-	-	-
(3)労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること	-	-	-	10,045	146,390	-	△ 173,599	-
(4)勤労者生活の充実を図ること	-	-	-	-	11,446	-	-	-
(7)労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること	-	-	180	1,754	-	△ 985	-	△ 19
合 計	6,655	300	2,826	11,981	167,565	△ 985	△ 173,599	△ 19

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	未経過保険料	責任準備金	
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
(2)安全・安心な職場づくりを推進すること	-	-	
(3)労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること	△ 22,323	△ 7,740,233	
(4)勤労者生活の充実を図ること	-	-	
(7)労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること	-	-	
合 計	△ 22,323	△ 7,740,233	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	4,974
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	764
III その他事業コスト	34,705
合 計	40,444

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	4,720
-----	-------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

労働条件の確保・改善を図ること、安全・安心な職場づくりの推進、労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること、勤労者生活の充実を図ること、安定した労使関係等の形成の促進、個別労働紛争の解決を図ること、労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること。

(3)共通経費配分の方法

「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」及び「庁舎等」については、定員数による配分を行っている。また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4)その他

なし。